

☆お近くの非常勤の先生とぜひ話題にしてください。

群馬高教組

非常勤講師ニュース No.5

群馬県高等学校教職員組合

臨時教職員対策委員会

2024.9.10 発行

昨年度確定交渉結果、一步前進半歩足踏みか!?

～6月アンケート結果(裏面)から～

昨年度確定交渉の結果内容を検証すべく行ったアンケートのまとめです。発送数 380、回収数 42、回収率 11%。たくさんの返信ありがとうございました。アンケートから分かったことは「雇われ方も働き方もオカシイ!」ということです。

「入選日の勤務変更」ができた人は半分、希望者は年休が現実的か!

入選日は定期試験採点や成績入力の時期も重なり、各人の対応は若干分かれました。持ち時間数の多い人は変更しようもなく、年休対応が現実的となるが、年休があまりにも少なすぎるでしょう。

「任用希望確認書」は意思表示の機会!

今まで「お願い」されたり、そっと「お伺い」を立てたりしていた非常勤講師にも、やっと希望を意思表示する機会が得られました。今まで、非常勤講師を探すのに苦労してきた管理職や県教委にとっても貴重なデータになったはず。しかし、「確認書」が配布されない、情実が疑われる、などの事例報告がまだまだあります。県教委の管理職への指導徹底が強く望まれます。

「入選日の勤務変更って?」

県教委の指示文書に基づく“振替”(“割振り変更”と表現している)は授業のみで付随業務での変更は認めていないが、「非常勤の居場所が無い」という声に基づいて交渉した結果、24(R6)年度4月から入選日に限って付随業務での変更を認めた。

非常勤講師の働き方“も”やはりオカシイ?!

運用に問題あり-「付随業務支給」の不履行!?

今年度はコマ数が週2～3で年間1、週4～9で年間2、週10以上で年間3コマ分支給されますが、管理職や事務方からの説明がない事例の報告や非常勤自身もよく理解できない状態があることがアンケート結果から伺われます。県教委は管理職・事務方への周知徹底を図る必要があると同時に、年休簿のような「申請書」とか実務的な工夫を行い、制度の「見える化」の努力が望まれます。

非常勤も「定額働かせ放題」だったのか?!

「座学のテスト作成、点つけ、成績処理が負担増に、特に評価が3分野(3観点)に分かれ複雑化し負担がより増加した。」「年間指導計画、シラバスを作成しなければならない学校もあり、この作業には一切手当がつかない。」

非常勤講師の実態を端的に表しているこのアンケートの声はすべて授業時間外ですが、報酬は授業時間に対して支払われ、おまけのように最高年3コマ分の付随業務に対する支払があるばかりです。使用者側から見れば「定額働かせ放題」です。おや、これって、常勤の先生方の教職調整額と同様の問題だったのですね。「夏休みの雇止め」「実績払いではなく月給制を」など、まだまだ問題は山積です。

「付随業務支給って?」

会計年度任用職員制度は総務省が期末手当を非正規職員にも正式に支給できるように設定した制度でもあるのにもかかわらず、群馬県が今まで出していた増額支給を期末手当とせず廃止にしたことに対する交渉の結果、県教委が出した対案が「付随業務に対する支給」。

夏季要請行動から秋・確定へ!

7月に付随業務に係る所要時間の聞き取り調査が100名ほどの非常勤に行われました。8月には群馬県庁群馬庁舎において夏の要請行動を行いました。秋、確定交渉へ向かいます。重要なのは状況を知ること、そして、声を上げることです。ぜひ、みなさんの声を群馬高教組にお寄せください。(下のQRコードからどうぞ)

群馬県高等学校教職員組合(高教組)臨対委
〒371-0026 前橋市大手町3-1-10 教育会館3階
TEL: 027-231-2784 fax: 027-231-2787 E-mail: ghtu@educas.jp

(HPから非常勤ニュース
No.1～4見られます→)



☆お近くの非常勤の先生とぜひ話題にしてください。

非常勤講師 2024 夏の要請行動に向けたアンケート (2024. 6. 2 実施) まとめ

～ 発送数 380 通、集約数 42 件 (回収率 11%) ～

- ・勤務校数 Q「2 校以上の兼務が増えていないか？」 (2 校以上 **52%** ← 43%(23 年度 以下同))
- ・持ち時間数 Q「非常勤の持ち時間数は増えていないか？」 (平均 **9.2h/人** ← 8.3h/人)

○昨年度要求、実現できたこと、できなかったこと

① 入選日振替ができたか？ (「できなかった」は 10%)

(1) できた (22/42 : 52%) (2) できなかった (4/42 : 10%) (3) しなかった (11/42 : 26%)
※無答(5)

(記述) 「振替日の指定ができない時間割だった。」 「定期考査の採点等で勤務」

② 「任用希望確認書」での任用は希望通りだったか？ (「問題あり」が 7%)

(1) 希望通りだった(27/42 : 57%) (2) 希望通りではないが問題なし(10/42 : 24%)
(3) 希望通りではない(問題あり)(3/42 : 7%) ※無答(2)

(記述) 「確認書の配布がなかった。」 ※その他に縁故雇用の疑いの記述あり。

③ 付随業務手当(年 1~3 コマ)の申請・取得はできましたか？ (「できた」のが 7 割台?)

(1) できた(32/42:76%) (2) できなかった(3/42:7%) (3) その他(5/42:12%) ※無答(2)

(記述) 「告知される前に期間が過ぎていた/1 校は説明があり、他の 1 校は説明なし」

○あなたが強く望むもの TOP 3

- 1 任期と休暇 (28/42) 「任用期間を 1 ケ年として年度当初からの年次有給休暇の取得を可能にし、日数を増やすこと」
- 2 付随業務 (27/42) 「付随業務について、勤務実態に見合った支給を行うこと」
- 3 賃金 (26/42) 「「現給保障」を引き上げ、「現給保障なし」も同一賃金に統一すること」

○これは言いたい！ (自由記述：もともとありましたが、個別事例以外からピックアップしました)

・時給・単価・報酬

- ・単価 3500 円が必要なのでは
- ・時給でなく 月給にして欲しい
- ・時給制で、時間外の準備に授業時間以上を使っているのに時給が低すぎる。
- ・同一労働同一賃金原則の浸透が望ましいと考えます。

・休暇

- ・年休の取得方法が、持ち時間が 1 日 2 h なのに年休 1 日分とするのは変ではないか。1 日分年休を取っても手当は持ち時間分の 2 h しかない。時間給(持ち時間分)での取得にして欲しい。
- ・年次有給休暇を増やし、一コマずつ取得できるようにして欲しい(子育てをしながら勤務しているので体調や学校行事など対応できないことがある)

・付随業務・振替

- ・年間指導計画、シラバスを作成しなければならない学校もあり、この作業には一切手当がつかない。期末勤勉手当があれば納得もできるが、期末勤勉手当もないのに、この作業をさせられるのは労働協約上どうかと思う。
- ・座学のテスト作成、点つけ、成績処理が負担増に、特に評価が 3 分野に分かれ複雑化し負担がより増加した。来年度は非常勤をやめるつもりである。